## 探究 学校図書館学



# 学校経営と 学校図書館

「探究 学校図書館学」編集委員会 編著



2014年の学校図書館法の改正により学校司書が法制化されたことを受けて、「学校司書モデルカリキュラム」が制定され、新たに高等教育において学校司書養成課程も立ち上がってきている。その一方で学校図書館司書教諭講習の内容の向上も喫緊の課題となっていた。そうした意味では社団法人全国学校図書館協議会による2011年刊行の「シリーズ学校図書館学」が、リニューアルされ「探究 学校図書館学」としてこの度刊行されたことは学校図書館関係者として誠に喜ばしいことである。

こうした点を踏まえ、本書の執筆に当たっては、シリーズ名に新たに「探究」が入ったことにより、読書(インプット)→探究(プロセス)→学習(アウトプット)という学びの循環(サイクル)の中でその核となる探究活動をより一層円滑に進めていく観点に立ち、図書館経営や学校教育等の近年の新しい知見を踏まえ、その基本的事項や現状を概説することを重視した。特に本書は司書教諭科目の中でも総論的性格を持っており、ICT 化や情報教育の進展だけでなく、「主体的・対話的で深い学び」への対応も重要なテーマとなっている。こうした現代の学校教育の新しい動向に本書の内容は、幅広く対応しており、「楽しみ・交流し・学びの場」としての学校図書館の効果的・効率的な経営に資するものとなることを期待している。

第1卷編集委員 平久江祐司

## 目次

| は     | しがき                              | 2  |
|-------|----------------------------------|----|
| 序     |                                  | 4  |
|       |                                  |    |
| 第 I   | 章 学校教育の変遷と学校図書館                  |    |
| 1     | 現代社会の課題と学校教育                     | 11 |
|       | (1) 時代の困難を「光」に変える学校教育            | 11 |
|       | (2) 現代社会の課題                      | 17 |
| 2     | 学校教育の理念と学校図書館                    | 20 |
|       | (1) 学校教育の理念                      | 20 |
|       | (2) 学校図書館の理念と使命                  | 23 |
| 3     | 学校図書館の理念と使命                      | 25 |
|       | (1) 学校図書館の理念―「歴史的、社会的存在」としての理念 … | 25 |
|       | (2) 理念を基にした学校図書館運営               | 27 |
| 4     | 学校図書館法の制定と学校図書館                  | 28 |
|       | (1) 全国学校図書館協議会の誕生 (1950年)        | 28 |
|       | (2) 学校図書館法の成立 (1953年)            | 29 |
|       | (3) 自発性の涵養と学校図書館                 | 29 |
|       | (4) 学校図書館法の意義                    | 32 |
| 5     | 学校図書館の現代化とその課題                   | 33 |
|       | (1) 学習活動と読書活動の「融合性」              | 33 |
|       | (2)「主体的・対話的で深い学び」―学校図書館機能の発揮     | 35 |
|       | (3)「現代化」を担保する要件―「資料」と「人」         | 38 |
|       |                                  |    |
| 笋▮    | 章 学校図書館の法と行政                     |    |
| ו כוצ | 「チーナス四目和ツルし门教                    |    |
| 1     | 学校図書館をめぐる法体系                     | 42 |

| <br>53  |
|---|
|   |
| <br>53  |
| <br>55  |
| <br>56  |
| <br>57  |
| <br>58  |
| <br>58  |
| <br>60  |
| <br>60  |
| <br>61  |
|   |
|   |
|   |
|   |
| <br>-66   |
|   |
| <br>69<br>74  |
| <br>69<br>74  |
| <br>69<br>74  |
| <br>69<br>74<br>75  |
| 69<br>74<br>75  |
| 69<br>74<br>75<br>76<br>77  |
| <ul><li>69</li><li>74</li><li>75</li><li>76</li><li>77</li><li>77</li></ul> |
| 69<br>74<br>75<br>76<br>77<br>77<br>78                                      |
| 69<br>74<br>75<br>76<br>77<br>78<br>79                                      |
| 69<br>74<br>75<br>76<br>77<br>78<br>79<br>79                                |
| 69<br>74<br>75<br>76<br>77<br>78<br>79<br>79<br>80                          |
| 69<br>74<br>75<br>76<br>77<br>78<br>79<br>79<br>80<br>80                    |
|   |

| (4)「カリキュラム・マネジメント」の実践事例 | 85                                     |
|-------------------------|--|
|                         |  |
| <b>  章 学校図書館の経営</b>     |  |
|                         |  |
|                         |  |
|                         | 92                                     |
| 学校図書館経営の過程と内容           | 94                                     |
|                         |  |
| (2) 図書館づくり              | 97                                     |
| (3) 授業づくり               | 99                                     |
| (4) 組織づくり               | 101                                    |
| 学校図書館担当者の役割と任務          | 104                                    |
| (1) 司書教諭の専門的役割と任務       | 105                                    |
| (2) 学校司書の役割と任務          | 108                                    |
| (3) 学校図書館専門職の責務         | 110                                    |
| 学校図書館活動の評価と改善           | 111                                    |
| (1) 評価の意義と目的            | 111                                    |
| (2) 評価項目と評価尺度           | 112                                    |
| (3) 評価の方法               | 113                                    |
| (4) 評価データの収集と改善         | 114                                    |
|                         |  |
| <b>立,光丛园李约《汉光《古阙</b>    |  |
| 草・学校凶書館の経営の実際           |  |
| 学校図書館の効果的な運営と管理         | 117                                    |
|                         |  |
| (2) 学校図書館に関する計画         | 119                                    |
|                         |  |
|                         |  |
|                         |  |
|                         | 学校図書館経営の過程と内容<br>(1)計画づくり<br>(2)図書館づくり |

|     | (1) 学校図書館の施設・設備に関する手引き 122      |
|-----|---------------------------------|
|     | (2) 学校図書館の施設・設備に関する留意点126       |
| 3   | 学校図書館メディアの収集と整理                 |
|     | (1) 学校図書館メディアの種類130             |
|     | (2) 学校図書館メディアの選択132             |
|     | (3) 学校図書館メディアの分類と目録作成           |
|     | (4) 学校図書館メディアの装備と配架             |
|     | (5) 学校図書館メディアの廃棄と更新             |
| 4   | 学校図書館メディアの提供                    |
|     | (1) 閲覧                          |
|     | (2) 貸出137                       |
|     | (3) 読書アドバイス 137                 |
|     | (4) 情報サービス138                   |
|     | (5) 図書館利用教育 139                 |
| 5   | 学校図書館のその他の活動                    |
|     | (1) 学校図書館の広報活動                  |
|     | (2) 学校図書館の行事・集会活動               |
|     |                                 |
| 第VI | 章 学校図書館の学習活動への支援                |
| 1   | 学校図書館の教科・授業への支援                 |
| '   | (1)「教育課程の展開に寄与」する               |
|     | (2)「学習材」としての資料の収集,提供            |
|     | (3)「学び方を学ぶ」ための支援152             |
|     | (4) 特別な教育的支援を必要とする子どもへのサービス 154 |
|     | (5)「教材」提供機関としての学校図書館            |
|     | (6) 学校図書館担当者の職務のあり様について159      |
| 2   | 学校図書館の探究的学習への支援                 |
| _   | (1) はじめに                        |
|     |                                 |

|        | (2) 茗溪学園と探究的な学習課題と『個人課題研究』について … 161 |
|--------|--------------------------------------|
|        | (3) 茗溪学園図書館について                      |
|        | (4)授業事例:「個人課題研究のためのブックレポート」 163      |
|        | (5) 探究的な学習とコミュニケーション                 |
|        | (6) おわりに                             |
| 3      | 学校図書館の情報教育への支援                       |
|        | (1) はじめに                             |
|        | (2) 情報活用能力の育成                        |
|        | (3) 情報教育への支援                         |
|        | (4) 授業における支援                         |
|        | (5) 創造的な活動への支援173                    |
| 4      | 学校図書館の特別活動への支援                       |
|        | (1) 教育課程と特別活動                        |
|        | (2) 特別活動の展開と学校図書館                    |
|        | (3) 図書委員会活動を例に 180                   |
|        | (4) 図書委員会活動の教育的意義                    |
|        | (5) 特別活動の指導―教員の「適切な指導」               |
|        |                                      |
| 441/11 | 章 学校図書館の連携・協力と将来像                    |
| ЯⅦ     | 早 子仪凶音貼り建携・励力と付木塚                    |
| 1      | 生涯学習のための施設・機関との連携・協力―博物館と公民館 … 185   |
|        | (1) 博物館との連携・協力                       |
|        | (2) 公民館との連携・協力                       |
| 2      | 公共図書館との連携・協力                         |
|        | (1) 現状調査の結果による学校および学校図書館と            |
|        | 公共図書館との連携・協力                         |
|        | (2) 学校および学校図書館と公共図書館との               |
|        | コラボレーションによる連携・協力                     |
| 3      | 学校図書館支援システムの構築                       |

| (1   | 1)学校図書館支援センター推進事業の概要と成果 193  |
|------|------------------------------|
| (2   | 2) 学校図書館支援センター推進事業によらず       |
|      | 独自に学校図書館支援センターを設置した市の事例 196  |
| (3   | 3) 公共図書館の学校支援サービスについて        |
| 4 学村 | 校図書館の将来像                     |
| (1   | 1)新学習指導要領の理念と学校図書館           |
| (2   | 2) アクティブ・ラーニングの推進            |
| (3   | 3) ラーニング・コモンズとしての環境づくり203    |
| (4   | 4) 連携センターとしての機能              |
| 《注   | 去規・基準》                       |
| 《学   | 学校図書館の役割・機能》                 |
|      |                              |
| 関連資料 | 料一覧210                       |
| 索引 … | 211                          |
| [第1巻 | <br>  担当編集員・執筆者] [第1巻執筆者]214 |

## 第一章

### 学校教育の変遷と学校図書館

#### 1 現代社会の課題と学校教育

#### (1) 時代の困難を「光」に変える学校教育

#### ①「新教育指針」に現れた子ども像

いつの時代も、社会は混乱と矛盾を内包しているが、人々はその先に「光」を見つけようと思う。そしてその「光」は、教育のあり様と深くかかわっている。

社会の混迷は教育活動に混乱を招くが、社会が混迷を深めるときその解決 に向けた出口が教育に求められる。教育は新しい時代を創り出す母体であり、 教育は時代とその光とを結ぶ「架け橋」である。

70 数年前, 敗戦後のわが国は文字通り混乱のなかにあった。「これからどうしたら良いのだろう」, 多くの国民は逡巡のなかにあった。そうした時, 敗戦の翌年(1946年)に「新教育指針」(文部省編)という文書が出された (注 1)。戦後の価値観の大転換のなかで, 教育の目当てを失いかけた教員に対し, 新たな方向性を指し示した重要な文書である。

その文書には「どうしてこのような状態になったのか」と戦争の原因を分析した項目がある。その要因の三番目に「日本国民は批判的精神に乏しく権威に盲従しやすい」との原因があげられて、次のように記されている (注2)。

政府は、憲法に保障されているにもかかわらず、言論や思想の自由その 他人間の大切な権利を無視して、秘密警察や、拷問を用い、国民は政治 を批判する力を失い、「お上」の命令には文句なしに従うようになっ た。(略)このような態度があったればこそ、無意味な戦争の起るのを 防ぐことができず、また戦争が起っても政府と国民との真の協力並びに 国民全体の団結ができなかったのである。

思想・言論統制, その具体化としてのメディア統制, さらには教育統制である。そしてその法的措置としての治安維持法をはじめとする弾圧立法, さらにはその法制を担保した特別高等警察 (特高)。そうした法と制度が国民の批判的精神を失わせ、国家権力の恣意的な為政を許したとの指摘である。

政治(国家権力)のあり様と教育とが一直線に結びついていたことがわかる。それゆえ、戦後の価値観の転換のなかで、教育のあり様に大きな変化が求められた。「新教育指針」は、先の文章に続き、次のように記している(注3)。

(それゆえ:筆者注)教育においても、教師が教えるところに生徒が無 批判的に従うのではなく、生徒が自ら考え自ら判断し、自由な意思を もって自ら真実と信ずる道を進むようにしつけることが大切である。こ のようにしてはじめて、(略)「民主主義の徹底」も「公民教育の振 興」もできるのである。

その「新教育指針」の1年後(1947年),戦後最初の学習指導要領(試案)が出された。その冒頭には、次のように記されている。

(戦前の教育は:筆者注) これまでとかく上の方からきめて与えられたことを, どこまでもそのとおりに実行するといった画一的な傾きのあったのが, こんどはむしろ下の方からみんなの力で, いろいろと, 作りあげて行くようになって来たということである。

これまでの教育では、その内容を中央できめると、それをどんなところでも、どんな児童にも一様にあてはめて行こうとした。だからどうしてもいわゆる画一的になって、教育の実際の場での創意や工夫がなされる余地がなかった。

#### (4) 組織づくり

日本の学校図書館経営の特徴は、非専任(兼任)の担当職員によって集団的に経営されている点にある。こうした集団的経営では経営責任の所在が不明確になり活動自体も形骸化し易くなるため、組織づくりにおいては、組織編成、職員配置、役割分担を明確化して、組織体制を整備していくことが必要である。学校図書館の組織編制として望ましい例として下記図表のような組織編制があげられる。

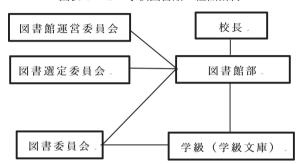
学校図書館経営を学校経営に位置づけるためには、全校的視点から検討を行う委員会組織を設置することが望ましい。こうした委員会の構成員としては、管理職、教科・分掌・学年主任、学校図書館担当者などがあげられる。全校的な委員会の役割については次のようなものがあげられる。

#### ①学校図書館運営委員会

- ・図書館経営の基本方針や運営上の重要な問題を討議する
- ・図書館にさまざまな人の協力と理解を得る
- ・学校図書館経営を教育課程と有機的に関連づける

#### ②学校図書館資料選定委員会

- ・図書館資料の選定に学校の教育目標や教科の要望を反映する
- ・図書館資料の選定に児童生徒・保護者・地域の要望を反映する



図表4-2 学校図書館の組織編制

#### ・学校図書館資料の選定基準・選定手続きを明確化する

また、学校図書館の実務を行う校務分掌の組織として図書館部を設置する。図書館部は、全校的な図書館委員会組織の支援を受けて学校経営と有機的な連携を持って活動することができる。図書館部は教務部などの一係として配置するのではなく独立した部とする。そして、図書館部には図書館主任を置き、司書教諭、学校司書、係教員を配置する。図書館部は児童生徒の委員会組織の1つである図書委員会を指導したり、保護者や地域住民からなるボランティア組織と連携したりして学校内外の活動を円滑に進めていく。なお、近年は教育委員会が校長を学校図書館の館長として指名することも行われるようになっており、組織づくりにおいても校長の役割は重要である。

組織づくりにおいて、学校図書館が学校経営と有機的に連携協力し、学校の教育課程と一体的に活動していくためには、次のような点を考慮することが必要である。

- ①学校全体で学校図書館の使命・目的・役割を共有すること
- ②学校図書館の校務分掌上の位置づけを明確にすること
- ③学校図書館が分掌間の連絡・相談・調整を行うこと
- ④学校図書館が学校の教育課程や教育計画等を把握すること

そのためには、学校図書館の経営計画を学校全体で共有する仕組みや機会を提供し他の分掌と双方向的な関係を作っていかなければならない。学校図書館にはその経営計画を学校内の関連分掌に配布したり、職員会議や関連する委員会等で報告したりする広報活動が重要である。また、学校経営の責任者である校長等の管理職にも経営計画について説明し、理解を得ることも忘れてはならない重要な点である。司書教諭や学校司書が学校の教育活動に関する情報の積極的な収集・保存・提供を通じて、他の分掌と相互の連携を密にしていく日常的な働きかけや努力が必要である。

それらの中で、学校図書館内での担当者間の協力がまず重要である。学校